

令和4年第3回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年3月30日(水) 午後1時55分から午後2時40分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (22人 議席順)

1番 出茂 寛	2番 小原 晃	3番 川村 優
4番 晴山 成仁	5番 藤本 一廣	6番 古川 重勝
7番 (欠席)	8番 藤原 秀章	9番 高橋 和子
10番 伊藤 侑子	11番 阿部 秀子	12番 小瀬川 眞弓
13番 駿河 茂	14番 新淵 伸彦	15番 板垣 淑子
16番 佐々木 良和	17番 伊藤 富壽	18番 高橋 修一
19番 岡田 知穂	20番 菅野 和	21番 伊藤 忠宏
22番 晴山 淳子	23番 浅沼 英喜	24番 (欠席)

(2) 農地利用最適化推進委員 (27人)

1番 高橋 誠	2番 小田島 弘通	3番 小原 和也
4番 松田 久信	5番 鎌田 一広	6番 藤原 久義
7番 畠山 清	8番 八重樫 光喜	9番 中島 弘行
10番 照井 勝司	11番 (欠席)	12番 高橋 重男
13番 佐藤 茂丈	14番 佐々木 久夫	15番 鎌田 和枝
16番 古舘 俊一	17番 小原 正好	18番 高橋 広和
19番 鈴木 昌悦	20番 佐藤 吉紀	21番 藤原 長一
22番 及川 武敏	23番 鈴木 輝彦	24番 小菅 博文
25番 合澤 誠一	26番 菊池 初見	27番 一ノ倉 俊哉
28番 宮川 正樹		

4 欠席した委員 (2人)

(1) 農業委員

7番 平野 秀明 24番 小田島 新一

(2) 農地利用最適化推進委員 (1人)

11番 高橋 好子

5 提出案件

報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第9号 農地法第3条の3の規定による届出について

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 議案第 18 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見について
- 議案第 19 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
- 議案第 20 号 農用地利用集積計画の承認について
- 議案第 21 号 農地法の適用外証明について
- 議案第 22 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について
- 議案第 23 号 令和 4 年度花巻市農業委員会事業計画について

6 出席した農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康
農政管理係長 武 要 農地係長 小早川 英

7 議事録

- 議 長 ただ今から、令和 4 年第 3 回花巻市農業委員会総会を開催いたします。
- (代理) 改めまして、本日は会長が不在であるため、会長職務代理者である私が議長を務めます。よろしくお願いいたします。
- 本日出席した農地利用最適化推進委員は 27 名です。
- 欠席された推進委員は、11 番高橋好子委員であります。
- また、本日の出席農業委員は、22 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- 欠席された委員は 7 番平野秀明委員、24 番小田島新一委員であります。
- 議事録署名人の指名ですが、このことにつきましては花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名いたします。議事録署名委員に 19 番岡田知穂員、20 番菅野和委員を指名いたします。
- 次第の「報告」に入ります。
- 「報告第 8 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。
- 事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。
- 議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
- (代理) 質疑のある方ございませんか。
- (「なし」の声)
- 無いようですので、これで報告第 8 号を終わります。
- 議 長 続きまして「報告第 9 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」
- (代理) 事務局の説明を求めます。
- 事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。
- 議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
- (代理) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第9号を終わります。

- 議 長 議事に入ります。「議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について」
(代理) を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。
- 議 長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地につい
(代理) て、補足説明がありましたらお願いします。「(なし)」の声
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。
- 5番 2番の東和町土沢の畑424㎡とありますが、売買総額3,000千円とあるが農地
藤本委員 と家を合わせて3,000千円ですか。
- 事務局 契約上、家も合わせこの間、登記となっています。
(小早川)
- 議 長 ほかにございませんか。「(なし)」声
(代理) 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
「(異議なし)」の声
それでは、採決いたします。
議案第17号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので議案第17号は、原案のとおり決定いたします。
- 議 長 次に「議案第18号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更
(代理) 申請に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。
- 議 長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。
(代理) 「(なし)」の声
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
「(異議なし)」の声
それでは、採決いたします。議案第18号について原案のとおり決定することに
賛成の方は挙手をお願いします。(挙手)
それでは、議案第18号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」とし
て市長に意見を送付いたします。
- 議 長 次に「議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見に
(代理) ついて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。
- 議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。
(代理) 藤原秀章委員、お願いします。
- 藤原委員 3/25に小早川職員と多田職員、私と畠山推進委員で現地を見て参りました。
すべての案件について許可相当だろうと判断いたしました。以上です。
- 議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ

- (代理) にか。(「なし」声)
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
(「異議なし」の声)
それでは、採決いたします。議案第19号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
それでは、議案第19号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。
- 議 長 それでは次に進みます。「議案第20号 農用地利用集積計画の承認について」を
(代理) 議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。
議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ
(代理) んか。(「なし」声)
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
(「異議なし」の声)
それでは、採決いたします。議案第20号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので議案第20号は、原案のとおり決定いたします。
- 議 長 「議案第21号 農地法の適用外証明について」を議題といたします。
(代理) 事務局の説明を求めます。
事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。
議 長 事務局の説明が終わりました。それでは引き続き、現地確認委員より報告をお
(代理) 願いいたします。畠山清推進委員、お願いします。
畠山 報告いたします。3/25に先程報告ありました、藤原委員と事務局合わせて4名
推進委員 で、適用外証明について検証したところ適正であると判断いたしました。ご報告申し上げます。
- 議 長 ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。
(代理) 質疑のある方ございませんか。(「なし」声)
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
(「異議なし」の声)
それでは、採決いたします。議案第21号の案件について、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第21号については、原案のとおり決定いたします。
- 議 長 「議案第22号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題とい
(代理) たします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりましたのでこれより質疑に入りますが、本議案は藤原秀章委員にかかわる案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっております。本議案を審議いたしますので、藤原秀章委員には一時的に退席していただきます。

(藤原委員 退席を躊躇)

事務局 こちらについては、全体の計画について意見を求められておりますので一件扱いとなります。

(小早川)

議 長 すみませんが、一時退席をお願いします。

(代理) (藤原委員 退席)

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 22 号について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。藤原委員着席してください。

(藤原委員 着席)

事務局 補足説明をいたします。3 条から 5 条、適用外、基盤法関係につきましては一件一件、届け出申請ごとにお諮りしておりますが、こちらについては、花巻市が定める計画全体に対して意見を求められておりますので一件扱いということになります。

(小早川)

議 長 それでは「議案第 23 号 令和 4 年度花巻市農業委員会事業計画について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(代理)

事務局 武農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

(代理)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 23 号の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 23 号については、原案のとおり決定いたします。

以上で本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 9 番高橋和子委員、農地利用最適化推進委員 8 番八重樫光喜委員を指名いたします。

また、現地確認日は 4 月 25 日(月曜日)に予定しておりますので、よろしくお

願いたします。

これもちまして、令和4年第3回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月30日

花巻市農業委員会

会長職務代理者

署名委員（19番委員）

署名委員（20番委員）